

令和 5 年度

教育委員会事務事業の点検及び評価報告書

(令和 4 年度事務事業)

令和 6 年 1 月

増毛町教育委員会

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見も活用しながら、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとなっております。

このことから、増毛町教育委員会では、「増毛町教育事務執行の点検及び評価等に関する規程」により、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たすため、「教育に関する点検及び評価」を実施し、報告書をまとめました。

増毛町教育委員会としては、点検・評価の実施を通じて施策の効果的な検証と積極的な改善を図りながら、教育行政施策の着実な推進に努めてまいりたいと考えていますので、皆さんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和4年度 教育委員会事務事業の点検及び評価

【学校教育】

本町においては、小学校1校（児童148名）、中学校1校（生徒73名）、認定こども園（園児65名）の体制で、各校、こども園において在籍する児童生徒、並びに、幼児一人ひとりの個性と能力を伸ばし、心豊かで自主・自律の精神を身に付け、地域社会の形成者として必要とされる資質を養うことを目的として学校教育の推進を図っています。

（1）教育の充実

社会が目まぐるしく変化していく時代、子どもたちが将来自立した人間として生きていくためには、基礎的・基本的な知識と技能を確実に身に付け、それらを活用できる学力を育むことが重要であります。

そのため各学校では、学習指導要領に基づき、意欲的に学習し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを身に付けることができるよう努めます。

また、教員は教育への情熱や指導力などの資質の向上が不可欠であり、広い視野、視点から自己研鑽を促し、指導力を高める校内、校外研修の充実を図ります。

学校（園）生活では安心して安全な教育・保育環境を保つため、感染症防止対策の徹底を図っています。

（主要事業）

事務事業名	事業内容及び点検・評価
教育支援員の配置	<ul style="list-style-type: none">・学校教育活動支援員 児童生徒のいじめ・不登校及び学校諸問題への対策として、支援の充実を図った。 中学校1名 学校の諸問題について指導助言、支援を行い、教育活動の充実が図られた。・学習支援員 児童生徒の学習効果を高めるための学習支援や、学校生活へのより良い適応を図るための支援の充実を図った。 小学校2名、中学校1名 学習支援を行うことにより学習効果が高まり、学校生活への適応が図られた。・特別支援教育支援員 特別な支援を必要とする児童生徒個々に対応した適切な教育支援体制の充実を図った。

	<p>特別支援学級数 小学校 4学級（児童 8名） 中学校 3学級（生徒 3名） 計7学級（児童生徒11名）</p> <p>特別支援教育支援員を小学校に3名と介助員1名を配置し、支援指導体制の充実が図られた。</p>
スクールソーシャルワーカーの配置	<p>不登校傾向の児童生徒が増加している状況であり、その原因とおもわれるものが、本人の精神面や家庭状況などであるため、教員だけでは対応が出来なくなることから、精神保健福祉士であるスクールソーシャルワーカーを月2回、小・中学校に配置し、児童生徒だけでなく保護者との相談や指導を行った。</p> <p>（令和3年度より）</p>
少人数指導教育の推進	<p>指導方法工夫改善事業の教員加配により、ティーム・ティーチングや少人数による習熟度別学習指導を行い、効果的な教科指導が図られた。</p> <p>実施校 中学校（指導方法工夫改善加配1名） 小学校（指導方法工夫改善国語専科分加配1名）</p> <p>指導教科 中学校（国語、数学、英語） 小学校（国語、3年生以上）</p> <p>基本的な学習の定着を目指して実施しているが、今後も継続して実施が必要と考えている。</p> <p>なお、次年度以降も小中両校において加配の配置を道教委へ要望することとしたい。</p>
外国語教育の充実	<p>小学校3、4年生の外国語活動と、5、6年生の外国語科の授業において、これら英語教育の充実を図るため外国語指導助手を配置し、各小中学校、認定こども園への巡回指導のほか、社会教育分野での事業展開を行っている。巡回指導では、英語担当教員と連携した指導を行うことで、授業の充実が図られた。</p>
長期休業中の学習機会の拡充	<p>夏季・冬季休業期間に、基礎・応用問題を習熟度に応じ、個々に取り組むことによって基礎学力の向上を図るためのサポート事業として、元教員により自習の補助を実施する予定であったが、感染防止対策のため、令和4年度においても事業の実施を見合わせた。</p> <p>次年度以降は感染状況が落ち着いた場合、実施する旨で検討している。</p>
学校図書活動の充実	<p>計画的な図書購入により学校図書の充実を図った。</p> <p>図書購入費 小学校308千円 中学校154千円</p> <p>各学校で朝読書等の図書活動を行っているが、読書が生活の一部として習慣づけが、まだまだ不十分であり、今後も学校図書を充実し、図書活動を進めて行きたい。</p>

<p>要保護準要保護就学援助事業</p>	<p>生活保護受給世帯及び生活保護に準じた援助が必要な世帯の児童生徒に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などの就学援助を行い、保護者の経済力による教育格差の是正を図った。</p> <p style="text-align: center;">小学校 9名 7世帯 892千円 中学校 4名 4世帯 491千円</p>
<p>健康診査の実施</p>	<p>学校保健安全法に定められた児童生徒の健康診断（内科、歯科、心電図）を実施した。</p> <p>また、教職員の健康診断を実施し健康維持管理を図った。</p> <p>今後も法律の規定に基づき、児童生徒の健康診断を実施するとともに、教職員の健康診断についても、学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資するため実施する。</p> <p>教職員健康診断の実施については、町職員の検診実施機関に依頼し経費の軽減と事務の効率化を図られた。</p>
<p>給食事業</p>	<p>各学校において、栄養バランスを考え、美味しい自校給食を行った。更に、地元食材を使用した「まるごと増毛 DAY」の日を設け、食をとおして郷土への理解が深まった。</p> <p>また、栄養教諭が各学校を巡回し、食育指導の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> • 給食設備維持費、人件費等の公費負担経費 <p style="text-align: center;">小学校費 10,861千円 中学校費 8,558千円</p> <ul style="list-style-type: none"> • 栄養教諭巡回 <p style="text-align: center;">献立打ち合わせ 月1回（各校） 食育授業 各学期に1回（学校要請による）</p> <p>適切な衛生管理・栄養管理のもと、学校給食の運営を行うことができた。</p>
<p>防災指導</p>	<p>災害等の発生時に冷静・敏速・安全に行動ができるよう、各学校において避難訓練を実施することにより、児童生徒及び幼児の防災意識を高めることができた。</p> <p style="text-align: center;">小学校 火災 6月16日、地震津波 9月1日 中学校 地震津波 9月1日 こども園 地震津波 6月30日、9月1日 火災 5月19日、2月16日</p>
<p>教育振興会事業</p>	<p>町教育振興会が主催となり、児童生徒の学習意欲を高め、学習成果を上げるため、教育機器の活用及び学習方法の研究や児童生徒の問題について実践研究を行い、教職員の職能向上と教育内容の充実に努めた。また、小中の連携を一層進め、児童生徒指導及び学習指導の充実に努め、学習成果をとおして学校間の親睦と交流を深めるため各事業を実施した。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> • 絵画書道展 元陣屋・オーベルジュましけ • 特別委員会及び推進委員会 <ul style="list-style-type: none"> ○ICT推進委員会 学習用アプリ教員研修等 ○小中連携教育推進委員会 「家庭学習の手引き」の作成等 • 研究体制 研究班7班 • 一斉研修 研究計画の実践・研究のまとめ • 学力向上事業 <p style="margin-left: 20px;">中学生の英語力の向上、及び学力の到達度を把握するための模試に対する受験料（1回分）、また、小中学校の漢字検定の受験希望者に対する受験料の助成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○英語検定 受験生徒 のべ82名（2回実施） ○北海道学力コンクール 受験生徒 24名（1回実施） ○漢字検定 受験児童生徒 86名（2回実施） <p style="margin-left: 20px;">各事業を通じ、地域的連帯感を育み、児童生徒の学習意欲の向上が図られた。</p>
ICT 教育の充実	<p>GIGA スクール構想のため令和2年度において「児童生徒一人に1台」のタブレット型 PC を整備し、学校授業に活用するための学習支援ソフト「eライブラリ」を令和3年度から導入している。</p> <p>学習支援ソフトライセンス料 575千円（1年更新）</p>
教材備品の整備	<p>児童生徒の教科指導に必要な学習教材備品の購入・更新を行い、教育環境の充実を図った。</p> <p style="text-align: center;">小学校 教材備品の購入 208千円 中学校 教材備品の購入 374千円</p>
教材費の助成 （保護者負担の軽減）	<p>児童生徒の教科指導に必要な一般教科費の助成を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校 消耗教材費助成 592千円 児童1人4,000円×148人 道徳・総合的学習消耗教材費 85千円</p> <p>中学校 消耗教材費助成 292千円 生徒1人4,000円×73人 道徳・総合的学習消耗教材費 47千円</p>
学校給食費の一部負担 （保護者負担の軽減）	<p>平成29年度から学校給食費の一部（主食、牛乳の購入に係る経費等）を助成することで、保護者の負担軽減を図った。</p> <p style="text-align: center;">助成金額 小学校 2,678千円 中学校 1,340千円</p>
児童生徒の傷害保険掛け金の全額負担 （保護者負担の軽減）	<p>学校やこども園生活における児童生徒、幼児の負傷等に対応するため、日本スポーツ振興センターの災害共済に町費で加入し、保護者の負担軽減を図った。</p>

	<p>加入金額 こども園 21千円、小学校 139千円、 中学校 69千円</p>
<p>スキー授業への援助 (保護者負担の軽減)</p>	<p>冬期間の体育授業(スキー学習)におけるリフト使用料の全額援助を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>援助額 小学校 353千円 中学校 69千円</p>
<p>中体連参加費の助成 (保護者負担の軽減)</p>	<p>管内大会及び全道・全国大会参加費用の助成を行い、保護者の負担軽減と部活動の推進を図った。</p> <p>管内大会 全額助成 326千円 全道大会 サッカー、野球、剣道、スキー 参加料・交通費全額助成、宿泊費一部助成 助成額 512千円</p>
<p>中学校武道必修化に伴う柔道着の整備 (保護者負担の軽減)</p>	<p>中学校体育授業において必修となっている柔道に使用する柔道着は、1年生に対して町費により購入し、保護者の負担軽減を図っている。柔道着の整備については、平成24年度より継続して実施している。</p> <p>購入費 151千円</p>
<p>小学校新入学児童へのランドセルの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和5年度の新入学児童へ、小学校の1日入学時にランドセル(ナップランド)の贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>小学校新1年生 児童数分 12名 107千円</p> <p>平成6年から行われているこの事業は、保護者にも定着しており事業継続が望まれる。</p>
<p>中学校新入学生徒へのカバン、ジャージの寄贈 (保護者負担の軽減)</p>	<p>令和5年度新入学生徒へ、入学祝い品としてカバン・ジャージの贈呈を行い、保護者の負担軽減を図った。</p> <p>中学校新1年生 生徒数 31名 729千円</p> <p>平成26年から行われているこの事業は、保護者にも喜ばれており、事業の継続が望まれる。</p>
<p>中学生テーブルマナー講習会</p>	<p>中学校3年生の修学旅行時に、札幌のレストランにおいてテーブルマナーの講習会を実施しているが、令和4年度は「オーベルジュましけ」において実施をした。</p> <p>中学校3年生 生徒数 25名</p>
<p>スクールバスの運行</p>	<p>遠距離通学児童生徒の登下校のためにスクールバスを運行のほか、各種校外活動等においてもスクールバス運行を行った。</p> <p>安定したバス運行により乗車する児童生徒の登下校の安全確保が図られた。</p> <p>また、長期休業中の部活動においてもバスを運行し、保護者負担の軽減と教育活動の充実が図られた。</p>

	<p>なお、令和4年からはスクールバスに係る業務について教育委員会の所管となる。</p> <p>また、スクールバスの確実な運行（定期運行・臨時運行）のためにおいてバス保有台数の不足が想定されることから、マイクロバス（29人乗り）1台を購入した。</p> <p>マイクロバス購入 10,888千円（ふるさと号）</p>
学校運営協議会の設置及び開催	<p>各校に保護者や地域の代表の方々に構成される合議機関である「学校運営協議会」が令和3年度に設置され、各学校において協議会が開催され、学校運営の改善や児童生徒の健全育成の取組が実施された。</p>
増毛町教育振興会への助成	<p>児童生徒の指導研究を行う「増毛町教育振興会」への助成を行い、教職員の指導力向上、教育環境の支援と充実を図った。</p> <p>増毛町教育振興会 368千円</p>
幼児教育・保育の充実	<p>「幼保連携型認定こども園あつぷる」は、入園児一人ひとりを大切にし、特性に応じて心身ともに健康で明るく生活できるようまた、就学前の教育の充実に努めた。</p> <p>また、保護者負担軽減策として、保育料の完全無償化を実施した。</p> <p>教員数 園長1名 保育教諭19名 公務補1名 栄養士1名 調理員3名 計24名</p> <p>就園児数 0歳児 2名 1歳児12名 2歳児13名 3歳児15名 4歳児11名 5歳児12名 計65名</p> <p>さらに各家庭との連携を図り、保護者の幼児期の保育・教育に関する理解を深めてもらい、保護者がこども園と共に幼児を育てるという意識を高めることができた。</p>
高等学校生徒への通学費の助成	<p>地元に高校がないため、留萌市内の高校へ通学する生徒の保護者に対し通学費の助成を行い、対象家庭に対し教育費負担の軽減を図った。</p> <p>助成生徒数 62名 助成総額 4,417千円</p>
放課後児童健全育成事業	<p>保護者が労働等により、昼間家庭にいない小学1年生から3年生に対し、授業終了後に「学童保育」として放課後の預かりを文化センターで実施した</p> <p>預かり希望申請者：39名</p>
多子世帯子育て支援金支給事業	<p>多子世帯の負担を軽減するため、第3子以降の子どもが、小学校、中学校、高等学校等へ入学・進学する保護者に対し、申請に基づき「子育て支援金」として商品券を4世帯に支給した。</p>

(2) 学校施設等の環境整備

児童生徒が、安全・安心でより快適な学校生活を送れるように、学校施設の補修・改修を行います。

また、老朽化している町内の教職員住宅の補修、設備備品の更新を行い、教職員の生活環境の改善を図ります。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
各学校の維持管理補修	学校運営に欠かせない校舎・設備等の修繕を行った。 こども園 計 1,197千円 ・外窓修繕、フェンス修繕、ヒーター修繕ほか 小学校 計 10,528千円 ・体育館・小体育館屋根塗り替え、網戸修繕ほか 中学校 計 1,944千円 ・機械室暖房温度調節器修繕ほか
教職員住宅の環境整備	教職員住宅の改修・設備備品等の更新を行った。 教職員住宅修繕費 767千円 設備備品等修理費 434千円

(地域貢献事業)

増毛町建設協会から、夏場のこども園の暑さ対策のためにエアコン（4台）の寄贈の申し入れがあり、整備を実施した。なお、町費でも1台設置予定であったため、購入分の機器の設置を合わせて依頼し、こども園の環境の充実が図られた。

【社会教育】

令和4年度から、第九次増毛町社会教育中期計画に沿って単年度ごとの増毛町社会教育推進計画を作成し、社会教育を推進しております。

増毛町社会教育の目標は、「増毛町民の誓い」を基本とした実践活動とおし、町の町づくりプラン基本テーマ「だれもが住みたい・住み続けたい ふるさと増毛を目指して」の具現化を目指し、地域に親しみ、人と人との確かなつながりによって、町民相互の交流が深まるような教育活動の推進を図っております。

各事務事業の実践においては、常にPDCAを繰り返しながら町民の皆様の学習意欲に応えるべく取り組んでおります。

また、町民への社会教育の事務事業の周知活動として、社会教育事業の広報紙「社会教育だより」を毎月発行しております。

(1) 学習や社会参加への意欲を高める生涯学習活動の推進

町民の皆さんが生涯にわたり生きがいとゆとりを求め、自らの資質向上のための学習活動を支援できるように情報を提供するとともに、各施設を有効利用しながら生涯学習活動の推進に努めております。

また、人口減少などにより、一人ひとりの行動や考える力の重要性が顕著となっておりますので、家庭教育情報誌「親子の時間」の定期的な配付により「家庭・地域・学校」での連携した家庭の教育力の向上に重点をおいて取り組んでおります。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
暑寒大学・こども園交流会 [幼児・高齢者]	11月11日、町立体育館で認定子ども園あつぷると暑寒大学との世代間交流を目的として開催した。 核家族化が進行する中、高齢者と一緒に活動することは、幼児世代にとってはいたわり合う心の育成が図られる大変貴重な体験であり、今後も継続する必要がある。
家庭教育の推進 [幼児・少年・成人]	家庭教育に関する情報紙「親子の時間」を毎月広報の発行日に全戸に折込み、家庭教育の重要性を醸成している。 月1回、全12回発行
ましけキッズ体験隊 [少年]	小学生全学年を対象とした事業として、低学年・中学年・高学年の3クラスに分けてそれぞれ事業を実施した。 クラスごとに活動目標を定め、年間の体験活動を通じて少年の育成を推進した。 事業内容は、低学年は親子工作・灯台見学・日帰り研修など、中学年は基礎工作・アニメーション制作・日帰り研修など、高学年はコーディネートトレーニング・基礎工作などの事業を行った。 参加者は、低学年12名と保護者、中学年24名、高学年21名。参加者からは貴重な体験や経験を積むことができると好評な事業のため、今後も継続する必要がある。
ごだらっぺ王国祭 [少年]	感染症対策のため中止
青年交流会 [青年]	町内在住又は勤務をしている18歳から40歳代の青年を対象に、仲間づくりや交流の場を提供し、様々な交流活動を行う。今年度はゴルフ体験や日本酒講座を行った。

	若年層の志向も以前と変わり、一般的な講座ではなかなか人が集まりづらい状況にあるため、継続の必要性も含めての検討が急務となっている。
英会話教室 [成年]	A L T (外国語指導助手) を講師とし、英語に触れて楽しむことを目的とした教室を開催した。毎週木曜日の開催で延べ62名(申込者は7名)の参加があった。
さくらコミュニティ 学級 [女性]	町内の70歳までの女性を対象に、毎月第2火曜日に学習会や実技講習などを年10回開催し、写経会・料理教室・星空観察等を行ったが、コロナ禍のために研修旅行等が中止となった。今後も豊かな人間性を培うとともに生活の向上に努めたい。 学級生数は21名。
暑寒大学 [高齢者]	町内の65歳以上の方を対象に、学習会・講演会・施設見学など毎月第2、第4金曜日に年21回の行事を計画した。 趣味・レクリエーション・健康講座など、高齢者が団体活動の楽しさを感じられる事業を中心に実施している。 学生数は50名。

(2) 地域文化の創造を目指す芸術文化活動の推進

住民の感性を育み、心豊かに暮らすためには、地域における芸術・文化活動の実施が大きな役割を担っています。

活動の拠点として、文化センター、総合交流促進施設元陣屋及び創作の館が、より身近に親しむことができるよう、文化協会をはじめとする関係団体と連携を図りながら芸術文化活動を推進しております。

また、重要文化財「旧商家丸一本間家」や、北海道指定有形文化財の「巖島神社」については、増毛町の重要な観光施設としての側面も考慮し、増毛町の歴史を内外へ発信しながら、保存・活用に努めております。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
増毛町文化祭	コロナ禍を経て3年ぶりの開催となった。文化団体・サークルの減少が続く中、団体に所属しない方の参加も広く募っていくことが重要と考えられる。
芸術鑑賞会	日常鑑賞することの少ない舞台芸術を上演することで、芸術文化に対する啓発を図った。 今年度は小学校で劇「あした あさって しあさって」を上演した。一口に芸術と言っても音楽・演劇・伝統芸能などジャンルが広く、年ごとに学校のニーズを把握しながら実施する必要がある。
全町書き初め大会	文化協会との共催で実施している。令和4年度は3年ぶりの開催となり、33名の参加があった。伝統文化の継承や豊かな情操の育成を目的に継続している。
団体・サークルへの支援援助	増毛町文化協会(加盟17団体)へ、総額117千円の助成を行った。

<p>重要文化財 旧商家丸一本間家の 公開</p>	<p>一般公開期間：4月25日～11月3日 入館者は4,919名（前年度比2,174名増） 入館者の増加につなげるため、一般公開中に各種事業を実施する予定だったが、コロナ禍により中止となった。 本間家ミニ縁日：中止 茶集サービスの日：中止 企画展：「本間泰蔵の生涯」（4月25日～11月3日） 観光施設としての側面もあり、次年度も、重要文化財に更に親しんで頂くようイベント等の企画に取り組みたい。</p>
<p>史跡巡りツアー</p>	<p>令和4年度から始まった事業。バスに乗車して町内の史跡や石碑等10か所を巡り、増毛町の歴史について知識を深めることを目的としている。9名の申し込みがあり、少数ではあるが興味のある方が一定数いることが伺え、小規模でも実施を続けたい。</p>
<p>ましけ町民スクールへの 助成</p>	<p>ましけ町民スクール運営委員会へ1,000千円の助成を行った。同団体との共催により、4回の講座を開催した。 第1回 7月19日 テーマ：芸能（参加者148名） 石原良純氏（タレント・気象予報士） 「石原家の人々」 第2回 8月24日 テーマ：演芸（参加者 83名） 匠平氏、影塚艶鷲氏（怪談師） 「スリラーナイト in 増毛」 第3回 10月21日 テーマ：健康（参加者 90名） 香山リカ氏（精神科医・評論家） 「ストレスと向き合い、自分らしく生きる」 「住民による住民のための開かれた学習の場」として開催されている講座だが、近年は娯楽性の強い講座や健康に関する講座も盛り込み、総合的な文化事業として町民に浸透している。</p>
<p>文化財保存団体への 助成</p>	<p>増毛町指定無形文化財「雄冬神楽」保存会へ63千円の助成を行った。 また、北海道指定有形文化財「巖島神社本殿」所有者である宗教法人巖島神社へ115千円の助成を行った。</p>
<p>増毛の民話伝承会の育 成・公演</p>	<p>「増毛の民話伝承会」が、全13話ある影絵紙芝居を活用した民話を観光客や地元団体等の要請により、公演として行っている。 公演回数：3回 観客数：188名</p>

(3) 健康で活力ある生活を目指すスポーツ活動の推進

高齢化により、スポーツ協会の会員数の減少など町内のスポーツを取り巻く環境は厳しい状況に向っておりますが、スポーツ活動は、身体を動かすという人間の根源の欲求に応えるとともに、精神的充足や楽しさをもたらすものであり、心身ともに健康で豊かな生活を送れるよう、生き生きとしたスポーツ活動の実現に向け、スポーツ推進委員及び各種関係団体と連携を図り、現状に見合うスポーツ活動の推進に努めております。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
スポーツ団体への支援援助	<p>① スポーツ協会への助成 加盟9団体、会員数203名、510千円の助成を行った。スポーツ関係団体が、高齢化や会員の減少傾向にあることから、継続して事務局を担い団体の育成・強化に努めた。</p> <p>② スポーツ少年団本部 加盟4団体、会員数47名、236千円の助成を行った。また、事務局を担い、各少年団の連携を図っている。</p>
第12回健康づくりウォークラリー	<p>新たな健康づくり事業として開催し12年目を迎え、66名が参加した。</p> <p>町内の約5kmのコースをオリエンテーリングし、チェックポイントごとにゲームなどに挑戦しながらゴールをめざした。今年度は町内市街地をコースに、史跡を巡りながらのウォーキングとした。事業が町民に浸透し、安定した参加者数があり好評のため、今後も継続して実施する必要がある。</p>
ましけラン2022	<p>9月4日、暑寒公園をスタート・ゴールとして実施した。</p> <p>1.4km、3.6km、5.0kmコースに123名が出場した。</p> <p>令和2年以降は感染症対策のため、10秒おきに4人ずつでスタートするウェーブスタート方式を採用している。</p> <p>コースを暑寒沢コースに戻して4年目の開催となったが、今後も関係者と協議し工夫しながら一層の活性化を図りたい。</p>
スポーツ交流大会 (委託事業)	<p>① 増毛リトルカップサッカー大会（主催：サッカー連盟） 男子小学4年生以下及び女子小学生を対象とした全道でも歴史ある大会。8月6日～12日開催、全道各地から8チーム、選手106名参加。</p> <p>② サーモン杯争奪ミニバレーボール大会 (主催：ミニバレーボール連盟) コロナ禍により本年度は中止となった。</p> <p>各種スポーツ交流大会については、町外からの参加者にとっても好評な事業となっており、増毛町への交流人口の拡大に向けても期待できる事業であるため、今後も継続して実施する必要がある。</p>

(4) 社会教育施設の活用推進

住民の多様なニーズにあった学習や交流の場ができるよう、文化センター、総合交流促進施設「元陣屋」及び創作の館の運営充実に努めております。

また、スポーツ活動の推進を図るため、体育館、屋内グラウンド、温水プール及び学校体育館の開放充実を図っております。

(主要事業)

事務事業名	事業内容及び点検・評価
文化センター	<p>文化サークルや地域住民の集会施設としての利用も多く、文化活動や地域づくりの拠点施設として管理運営に努めた。ワクチンの全員接種が一定程度終了したことや、各種団体の活動が再開しきれていないこともあり、利用者数は減少した。</p> <p>開館日数348日 利用人数23,053名(前年度比6,479名減)</p>
総合交流促進施設「元陣屋」	<p>開館日数307日 入館者6,347名(前年度比939名増)</p> <p>[図書室の利用] 利用人数 3,974名(前年度比119名増) 貸出冊数 8,116冊(前年度比548冊増)</p> <p>[展示室の利用者数]1,497名(前年度比539名増) [各室の利用者数] 876名(前年度比433名増)</p> <p>※町の読書を普及させる拠点としての役割を強化するため、下記の事業を実施し、読書活動の活性化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おはなしポトフ・プチ」 乳幼児検診時に幼児と保護者を対象とした図書の奨励事業。 全6回 参加者数延べ110名 ・「元陣屋シアター」 元陣屋所蔵の映像ソフト鑑賞事業 全2回 参加者数延べ31名 ・「移動図書館事業」各施設月1回程度 小中学校・学童保育・明和園での絵本の読み聞かせや本の貸し出し 全48回 貸出冊数3,000冊 こども園での読み聞かせ 全14回 ・「絵本まつり」 4月22日～5月8日 参加者数延べ166名 ・「元陣屋まつり」 コロナ禍により中止 ・「ハロウィンでトリック・オア・トリート！」 10月13日 参加者数93名 <p>・元陣屋特別展 「高橋明雄氏所蔵資料による増毛のむかし写真展」 来場者数430名</p>

	<p>平成30年度から社会教育だより等を活用した情報提供や館内でのBGMを導入し、利用しやすい環境づくりを進めている。次年度以降も工夫をこらし、読書への関心を高める事業を実施していく必要がある。</p> <p>なお、「シェイプアップサークル」、「民謡佐藤会」などの文化協会加盟団体の定期的な活動や、町民文化祭における展示部門の開催も行われており、芸術文化にも貢献している。</p>
創作の館	<p>通常は陶芸サークルが利用している。</p> <p>設備自体は整っており、技術の向上とコミュニティ醸成の場として活用されている。</p> <p>利用者62名（前年度比39名減）</p>
町立体育館	<p>町民のスポーツ・レク活動の拠点とし、施設の充実と利便性に努め健康増進とスポーツの普及に努めた。</p> <p>平成30年度に内装塗装を行い、令和元年度に暗幕を設置し環境整備に努めているが、施設の老朽化が進んでおり、長期的な整備計画が必要な状況となっている。定期利用団体数は5団体となっている。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 3,218名（前年度比 1,671名減） 個人利用人数 1,187名（前年度比 339名増） 合計利用人数 4,405名（前年度比 1,332名減）</p>
屋内グラウンド	<p>定期利用団体数は5団体で、町民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として施設の有効利用に努めた。特に冬期間のスポーツ振興に大きな役割を担っている。</p> <p>子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、令和2年度から中学生以下の利用料金を無料にしている。</p> <p>団体利用人数 6,106名（前年度比 491名増） 個人利用人数 715名（前年度比 378名増） 合計利用人数 6,821名（前年度比 869名増）</p>
温水プール	<p>町民の健康維持と体力向上が図られる施設として管理運営に努めた。平成30年度に外壁・鉄骨等の改修工事を実施した他、令和2年度に水槽及びプールサイドの修繕を行い、施設の整備を図った。従前から小中学校のプール授業では施設を無料開放している他、令和2年度から子ども達の体力向上と施設の利用促進のため、中学生以下の利用料金を半額にしている。</p> <p>本年から水泳少年団が解散し、団体での利用が小中学校の授業のみとなった。</p> <p>団体利用人数 605名（前年度比 76名減） 個人利用人数 2,020名（前年度比 215名増） 合計利用人数 2,625名（前年度比 139名増）</p>

学校体育館の開放	<p>中学校体育館を10名以上の団体・グループに開放し、町民の健康と体力の向上並びにスポーツ人口に対する効果的な学校施設の利用促進に努めた。</p> <p>開放時間 週2回18時45分～20時45分まで</p> <p>利用団体 2団体（ミニバレーチームさくら） （舎熊スポーツサークル）</p>
----------	---

学識経験者意見

増毛町民生委員児童委員協議会会長 玉野昭二

増毛町文化財専門委員 斉藤友昭

【学校教育】

- コロナ感染が減少となり一応落ち着いた状態であり、学校の活動も平常どおり行われおりますが、食料をはじめとし燃料や電気料金などの光熱費の異常なほどの高騰により、子どもを抱える家庭においては、なお一層の負担増加が強いられています。これまでと同様にあらゆる教育活動に対し助成や支援が必要と考えます。
- 家庭生活の中でゲーム熱中に伴い学習や読書量の不足による学力不信が懸念されます。学校から配布されている「学習の手引き」や地域学習課で毎月発行している「親子の時間」をヒントにしながらかゲームに取り組むルールを家庭みんなで決め、さらなる学習及び読書活動の習慣化徹底が必要と考えます。
- いじめ問題に対する早期発見及び教職員全体での組織的・継続的な取り組みはいうまでもありません。もし、いじめが発生した場合は、被害者児童生徒の気持ちに寄り添い、解決策への絶え間ない取り組みや点検活動を行いながら、より踏み込んだ心の教育充実に向けて地道な取り組みが求められますし、これまで同様、随時学校と教育委員会の情報共有及び連携が必要と考えます。
- 不登校児童生徒に対する取り組みについては、これまでもしっかり取り組まれていますが、その根本的な解決に向け、個々のケースで内容や状況が違い複雑ではあると思われれます。学校全体が保護者と共通理解を図りながら、より踏み込んだ継続的な取り組みが求められます。また、月2回配置されているスクールソーシャルワーカーによる相談・指導活動を充実させ、さらなる成果が求められるよう期待します。
- 夏季、冬季休業期間に行われていた元教員による自習補助のサポート事業が、コロナ感染の危機を脱している状態において、児童・生徒の学力向上のため実施再開を期待します。
- 幼児教育、保育において、一人ひとりを大切に、特性に応じ心身ともに健康で明るく生活できる幼児の育成に向けての保護者負担軽減策としての保育料完全無償化は大いに評価できます。しかしながら、近い将来、町の人口数が減り続け、それに伴い若い働き手も減り、年々出生数が下がりますます少子化が進み危機的状況が予想されます。各同年齢の人数も一桁となることも考えられると聞いております。そのような状態になった場合、どのような教育を進めていけばいいかをみんなで考えていく必要があると思います。

【社会教育】

- 暑寒大学・こども園交流会は両者にとり有意義な機会だと考えられる。内容を改めて見直ししながら、継続していく必要があると考える。
- ましけキッズ体験隊は愛郷心や創造性を養う有意義な機会と考える。参加者の主体性や協調性を発揮しながら、より充実した活動となることを期待する。
- 青年交流会は毎年ユニークな内容を企画し今後も継続できると良いと思う。
- 健康づくりウォークラリーやましけラン、スポーツ交流など各種のスポーツイベントは町民の健康のために引き続き実施を望む。
- 社会教育だより・親子の時間は事業内容や動きがわかり評価できる。親子の時間については効果的な見出しなど、多忙な親世代にもより効果的に伝わるような改善を求める。暑寒大学だよりは館内掲示されており、良い情報提供となっている。
- 図書室の運営では、休日に読書活動している児童生徒が少ないように感じる。これまでの各種事業を活用しながら、一人でも多くの読書好きが増えることを期待する。
- 暑寒大学やさくらコミュニティ学級は充実した活動と交流があり、人生の生きがいを求めるものとして評価しており、継続を望む。
- 文化財という視点では、増毛町は人口のわりに寺が多いのではないかと感じており、観光的側面や文化的な側面から何らかの取り組みがあっても良いと思う。
- 社会教育全般について、5年前や10年前と比較して各世代で多様な価値観や時代を反映した活動の刷新が必要と考えられる。常に質的な変化ができていくかという視点をもって見直しを続けてほしい。
- 各種の文化事業は活発に行われており個々の事業が継続されることを望むが、町民スクールや文化祭等、今までの枠に縛られない発想も必要と思う。文化祭であれば学校教育との連携を充実させたり、町民スクールでは映画上映や町外施設（美術館など）での開催も考えられる。
- スポーツ活動については適切に団体の支援などが行われているが、人口減少や少子高齢化を踏まえ、各世代が参加しやすい体制を検討していく必要もあると思う。